

財務総合政策研究所中国研究会発表資料

アジアの発展と中国の台頭

2021年3月26日

みずほ総合研究所

理事長 中尾武彦

1. ADB総裁時代のアジア

ADB総裁時代(2013年4月～2020年1月)の3つの流れ

- 全体としてアジアの途上国は世界金融危機以降も堅調に成長
- 技術(デジタル技術、AI、GPSなど)の経済的な影響がアジアでも明白に。
- 中国の経済的、地政学的な存在感の拡大

2. アジアの途上国46か国を巡った感想

- アジアは本当に1つなのか(コーカサスから、中央アジア、南アジア、東南アジア、太平洋諸国、東アジアまで)
- アジアの経済発展は市場志向政策の結果－ワシントン・コンセンサスに代わるアジア・コンセンサスはない
- 日本の外交、援助、貿易、直接投資、近代化・工業化のモデル提供の貢献も大きかった
- アジア各国はそれぞれ独立国であり、独自の歴史、文化、考えを持つ
- リーダーはさまざまな国内問題に直面している－批判するのは簡単。丁寧にアドバイスしなければならない。
- アジアの世紀というのは早すぎる－残された貧困、気候変動、ジェンダー、所得格差、ソフトパワーの必要性

3. アジア途上国のチャンス

- 市場主義的・対外志向的政策の定着
- 人口の増加とボーナス(ただし、中国、韓国、シンガポール、タイなどはオーナスに転じている)
- 消費の拡大、ミドルクラスの増大
- グローバル・バリュー・チェーンへの統合(ビジネス・プロセス・アウトソーシングなどサービス・セクターを含む)
- アジア発の技術革新、直接投資による相互関係(先進国への投資を含む)
- マクロ経済運営の安定(アジア通貨危機後に中央銀行の独立性、銀行監督の強化、財政の健全性などに進歩)

4. アジア途上国の課題

- 中進国の罠に陥らない(インフラ、教育、研究開発、ガバナンスの改善)
- 政治の安定を維持する
 - a. 宗教的過激派への対応(中央アジア、多くのイスラム国)
 - b. 政権の移行など(ベトナム、フィリピン、韓国など)
 - c. 権威主義と民主主義もゼロか1ではないが逆戻りはまずい。
- マクロ経済の安定を維持する(コロナ禍への対応、公的・民間債務の拡大、先進国の金融政策と為替レートからの影響)
- 所得格差の拡大への対応
- 持続可能な発展(SDGs)や気候変動対策
- 米中の分断が進んだときにどうするか

5. 中国の経済発展をどう見るか

- 共産主義、輸入代替的工業化の失敗
- 改革開放路線(1977年開始)と経済成長
- 1978年の日中平和友好条約と累次のODA供与
- 日本からの直接投資と技術、輸出先としての日本の役割
- 「社会主義市場経済」(1993年憲法改正)の意味
- 2001年のWTO加盟とグローバルバリュー・チェーン
- ルイスの転換点(2004年ごろ?)と技術進歩
- 所得格差と戸口制度
- 一人っ子政策(1979年から2015年)の影響(生産年齢人口ピークは2014年、中国社会科学院によれば人口のピークは2029年の14億4000万人)
- 習近平体制と米中摩擦の影響

6. ADBと中国の関係

- 1986年の加盟、台湾もメンバーに残す（国連、IMF、世銀との違い）
- ADBにおける中国のプレゼンス（副総裁、理事、スタッフ）
- 貸付は沿海部から内陸部、産業発展から環境・気候変動支援へのシフト
- なぜ中国に貸付を続けるのか
 - a. 中国への貸し付けは外部効果がある分野
 - b. ハイレベルの対話を維持し、対外開放的な政策を支援
 - c. 利子スプレッドはADBの経費を賄い、資本増強、貧困国支援に貢献
 - d. 中国の信用力、貸付ポートフォリオの分散から、ADBの格付に寄与
 - e. ADBのアジアでの存在感を高める

7. 中国の高官たちとの交流と印象

- ADB総裁(2013年4月～2020年1月)として16回訪問、その前にも日中金融協力等でたびたび訪問
- 李克強首相、張高麗副首相、韓正副首相
- 劉鶴副首相(2009年以來6回面会、特に18年3月の中国開発フォーラム)
- 歴代の財政部長(大臣)の樓繼偉、肖捷(特に2017年秋の意見交換)、劉昆
- 王毅外交部長
- 易綱人民銀行行長(元副行長)

8. AIIB、一帯一路をどう見るか

- AIIB(アジアインフラ投資銀行)発足を巡る経緯
- ADBとAIIBの違いと協力関係
- なぜ日米はAIIBに入らなかったのか
 - a. 出資のために多額の税金を使ってまで入る必要があるのか
 - b. 国際協力機構(JICA)やADBを通じて協力できる
 - c. 調達是非加盟国にも開放されている
 - d. 中国の影響が圧倒的に強く、日米の影響はいずれにせよ限定的
 - e. 一定の距離を保ちながらアドバイスするほうが効果的
 - f. 地政学的考慮
- 一帯一路を巡る問題
 - a. 経済性はあるのか
 - b. 途上国の債務問題を生む(⇒G20「質の高いインフラ原則」)

9. 米中関係新時代と世界

- 中国の自画像(まだ途上国)と外から見える中国のギャップ
- 中国から見た米国(中国の勃興を認めない既存の大国)
- 米国から見た中国(貿易・投資の公平性、技術覇権、知的所有権、地政学、政治体制、コロナの経緯)
- ASEANの役割と立ち位置
- 南アジア諸国、中央アジア諸国の立ち位置
- アジア各国は米中のどちらかという選択はしたくない
- 欧州やオーストラリアの見方
- トウキディデスの罫(グレアム・アリソン)は回避できるか
- 日本の立場
- コロナ後の世界ーグローバルイズム、マルチラテラリズムはどうなるか

参考1 最近の中国の動き

時期	動き
2008年以降	世界金融危機以降の経済刺激策
2012年2月	習近平国家副主席訪米、オバマ大統領に「新型大国関係」を提起？
2012年11月	第18期共産党大会で習近平共産党総書記・党中央軍事委員会主席就任。「中華民族の偉大な復興」「中国の夢」を提唱
2013年3月	全国人民代議員大会(全人代)で習近平国家主席就任
2013年6月	習近平国家主席米国訪問、オバマ大統領に「太平洋には米中両大国を受けれるに十分な空間がある」と述べて「新型大国関係」を提案
2013年10月	インドネシア訪問で習近平国家主席がAIIB(アジアインフラ投資銀行)を提案
2013年11月	第18期中央委員会全体会合(三中全会)「市場が主導的役割」
2014年11月	APECサミット(北京)で「一帯一路」構想提唱
2015年5月	「中国製造2025」発表
2015年12月	AIIB発足(2016年1月発足式典)
2017年1月	ダボス会議で習近平国家主席演説(同月トランプ大統領就任)
2017年10月	第19期共産党大会で習近平体制2期目発足
2018年3月	全人代で国家主席の任期制限の撤廃
2020年6月	香港特別行政区国家安全維持法施工
2020年10月	第19期中央委員会第5回全体会議(五中全会)「国内・国際の双循環」、「2035年までに1人当たりGDPで中等先進国水準」、第14次5カ年計画(2021年から25年)の骨子発表
2021年3月	全国人民代表大会で今年の経済・社会目標や五カ年計画を採択。

(出所)みずほ総合研究所作成

参考2 中国・全国人民代表大会(2021年3月5日～11日)の結果

- 中国・全人代で今年の経済・社会目標や五カ年計画を採択。2021年の成長率目標は「前年比+6%以上」に設定
 - 2020年は、コロナ禍においてもプラス成長・雇用確保・貧困脱却目標を達成
 - 成長率目標は、感染動向など不確実性の残存から、景気安定に必要な最低ラインを示す形に
- 財政・金融政策ともに、危機対応からの脱却を図りつつ、急転換は行わない方針
- 第14次五カ年計画期の成長率は示されず、生産性向上による質の高い発展を重視

政府活動報告(2021年)のポイントと評価

ポイント	政府活動報告(抜粋)	解説・評価
情勢認識	国内経済の回復の基礎は堅固ではなく、様々なリスク・課題に直面しているが、 経済の長期的好調というファンダメンタルズは変わっていない	リスク・課題として、感染動向、個人消費の制約、投資の伸び悩み、中小・零細企業の経営困難、雇用情勢の厳しさ、イノベーション能力の低さ、財政・金融リスク、腐敗問題などを指摘
成長率目標	今年の成長率目標を6%以上と設定するのは、経済の回復状況を考慮したもの 感染症対策と経済・社会発展をより統一的に進める必要。 感染対策、ワクチンの研究開発と無料接種を推進	市場コンセンサス並みの8~9%に設定すると地方政府の投資過熱の恐れがある一方、コロナ前の水準である6%に設定すると、金融引き締めメッセージとして受け止められる懸念があり、 6%を最低ラインとしつつ幅を持たせた目標を設定したのでは
財政・金融政策	積極的財政政策: 質・効率を高め、より持続可能なものにする。 財政赤字対GDP比は昨年よりやや低めの3.2%前後に 。減税政策を改善・徹底する 穏健な金融政策: 柔軟かつ的確、合理的かつ適度なものにする。 経済回復とリスク防止の関係を適切に処理	財政赤字は、コロナ対応によって大幅に拡大した2020年と比べやや縮小も、2019年(2.8%)よりは高い。 危機対応から脱却しつつ、景気下支えのための支出・減税は継続 金融政策に関し、昨年末の表現から「流動性の合理的ゆとりを保つ」という表現が加わっており、 急激な引き締め回避を示唆
第14次五カ年計画	労働生産性の伸び率がGDP成長率を上回るようにする。「科学技術の自立自強」を発展の戦略的支えとし、 研究開発費を年平均+7%以上増やす 。 国内循環を主体とした、国内・国際の双循環を促進する	昨年秋の五カ年計画骨子案同様、 今後5年の成長率について、具体的な目標を示さず (年度ごとに状況に応じて目標を発表する方針)。生産性向上による質の高い発展を重視する姿勢。内需拡大の方針も改めて強調

(出所)新華社「政府活動報告」(2021年3月11日)より、みずほ総合研究所作成

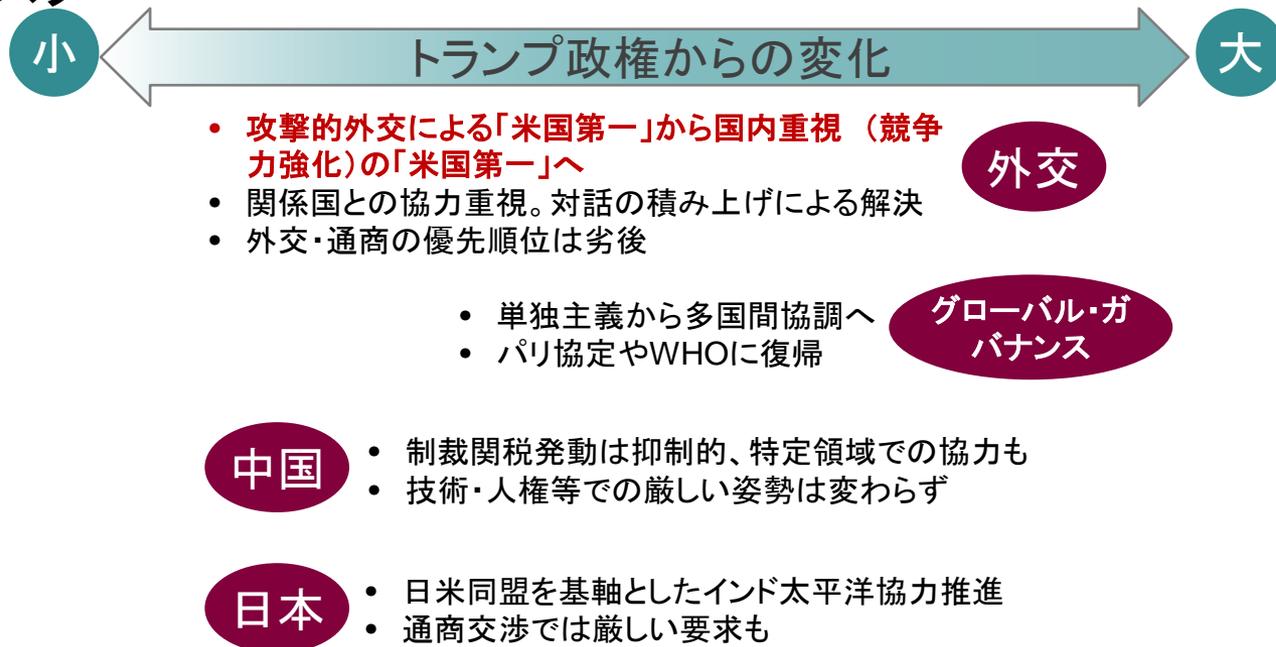
参考3 米中摩擦の経緯(中国も米国の措置に応じて対抗措置)

時期	動き
2017年11月	トランプ大統領訪中(2017年1月トランプ政権発足)
2018年1月	米国が中国の太陽発電パネル、洗濯機への追加関税を発表
2018年3月	米国が中国の鉄鋼、アルミ製品への追加関税を発表(同月発動)
2018年7月	340億ドル分の輸入(産業機械等)への第1弾(25%)追加関税を発動
2018年8月	160億ドル分の輸入(産業機械等)への第2弾(25%)追加関税を発動
2018年9月	2000億ドル分の輸入(食料品、衣料品等3243品目)への第3弾追加関税(当初10%、19年5月に25%に引き上げ)を発動
2018年10月	マイク・ペンス副大統領がハドソン研究所で包括的な対中非難演説
2018年12月	ファーウェイ社モンCFO(CEOの娘)をカナダで拘束(イランへの経済制裁違反)
2019年5月	米企業がファーウェイ社と電子部品やソフトウェアの取引を行うことを禁止する大統領令に署名
2019年9月	1100億ドル分の輸入(カラーテレビ等)への第4弾A追加関税(15%)を発動
2020年1月	米中第1段階貿易合意(2月発効)、1600億ドル分の輸入(携帯電話等555品目)への第4弾B追加関税の発動を見送り、第4弾Aの関税率を半減(7.5%)
2020年5月	外国企業が米国の技術を基にした半導体(ファーウェイが設計に関与した半導体)のファーウェイへの輸出を禁止することを商務省が発表(8月に汎用品の半導体に輸出禁止を拡大、9月に猶予期間切れ・発動)
2020年8月	中国IT企業のバイトダンスとテンセントとの取引を禁じる大統領令に署名。また、同月にはバイトダンスに対してTikTokの米国事業を90日以内に売却するよう正式に命令
2020年12月	中国半導体企業SMIC等77の企業を輸出管理規制のEntity Listに追加。外国企業説明責任法に署名・成立(中国企業が3年連続PCAOB(公開会社会計監督委員会)の監査を拒めば上場廃止)
2021年1月以降	バイデン政権発足。トランプ政権下の制裁措置は継続。香港自治法に基づき24名への制裁(資産凍結等)(3月16日)。米中外交トップ会談(アンカレッジ)で双方の立場応酬(3月18、19日)。ウイグル関係者追加制裁(3月22日)。

(出所)みずほ総合研究所作成

参考4 バイデン政権の外交政策

- 「米国第一」は継続も、同盟国・価値重視に力点が変化
- 国内政治・経済の再建を最優先。国益実現の手段として、同盟国との協調や多国間ルールの活用を企図
- 米国が重視する人権や環境、労働者の権利等の価値観を、通商・外交政策にも反映
- 対米挑発行動により、バイデン政権の「レッドライン」を試す国・勢力が出てくるリスク



(出所)みずほ総合研究所作成

参考5 バイデン政権の対中政策

- 基本的な対中脅威認識は不変。貿易、技術、金融、価値、安全保障、イデオロギーを巡る対立続く
- 人権・民主主義等の価値を重視。香港・ウイグル等の状況を理由とした米中対立激化のリスク
- 一方で気候変動等の特定領域では対中協力を模索、競争的共存へ

分野	予想される主な政策・措置の概要
基本認識	<ul style="list-style-type: none"> • 中国を「戦略的競争者」、「現状変革勢力」と捉える基本認識は不変 • 対話による問題解決や特定領域での中国との協力は可能、競争的共存へ
貿易	<ul style="list-style-type: none"> • 制裁関税を用いた輸入拡大要求から転換。発動済の制裁関税を利用しつつ、新規の制裁関税発動には抑制的 • 多国間ルールも活用し、中国に構造問題(強制的技術移転、産業補助金、国有企業、データ保護主義等)への対処求める
技術	<ul style="list-style-type: none"> • 研究開発投資によりイノベーションをリードし、技術競争で中国に劣後しない • 新興・基盤技術の輸出管理強化、TID関連の対内投資規制強化、「クリーンネットワーク」の推進等を基本的に継続 • 企業に対し、その技術や情報が中国における監視強化や人権侵害に用いられないよう求める
金融	<ul style="list-style-type: none"> • 米株式市場に上場する中国企業への監査強化継続
価値・イデオロギー	<ul style="list-style-type: none"> • 人権・民主主義、環境を重視、「一帯一路」における化石燃料関連プロジェクトの中止を求める • 香港の高度な自治の侵害や、新疆ウイグル自治区での人権侵害(強制労働等)を理由にした制裁発動 • 同盟国や価値を共有する民主主義諸国と連携し、中国との競争に勝利し、米国の価値を守るルールを形成
安保・外交	<ul style="list-style-type: none"> • 航行の自由へのコミットメント、軍事的圧力には慎重も、南シナ海での中国の軍事的脅威に抵抗する姿勢示す • 台湾関係法を支持、中台問題の平和的解決への支援を継続 • 米中の利害が一致する気候変動、核不拡散、公衆衛生、北朝鮮の非核化においては中国の協力求める

(出所)みずほ総合研究所作成

参考資料

アジア開発銀行域内メンバー(49ヶ国・地域)



アジアの国別データ (2019年)

	人口 (百万人)	GDP (十億ドル)	1人当たりGDP (ドル)
中国	1,400.1	14,076	10,054
インド	1,341.0	2,889	2,154
インドネシア	266.9	1,119	4,193
バングラデシュ	167.4	303	1,808
フィリピン	108.3	303	2,794
ベトナム	96.5	262	2,715
タイ	68.0	544	7,990
韓国	51.7	1,642	31,762
マレーシア	32.6	365	11,194
パプアニューギニア	8.7	25	2,843
シンガポール	5.7	372	65,249
フィジー	0.9	5	6,155
アジア途上国・地域	4,054.1	23,837	5,880
<先進国・地域>			
ユーロ圏	339.3	13,361	39,378
米国	328.5	21,433	65,254
日本	126.2	5,080	40,256
ドイツ	83.1	3,862	46,473
英国	66.8	2,831	42,379
オーストラリア	25.5	1,387	54,348

出典: ADB Basic Statistics 2020、IMF World Economic Outlook Database (2020年10月)

*先進国・地域はIMF統計に基づく。

アジア経済の状況

	2018年	2019年	2020年 (見込み)	2021年 (見通し)
中国	6.7	6.0	2.3	8.1
インド	6.8	4.8	-6.9	8.5
インドネシア	5.2	5.0	-2.1	4.5
バングラデシュ	7.9	5.5	5.7	5.5
フィリピン	6.3	6.0	-9.5	7.5
ベトナム	7.1	7.0	2.9	7.3
タイ	4.2	2.3	-6.1	2.7
韓国	2.9	2.0	-1.0	2.8
マレーシア	4.8	4.3	-5.6	6.5
シンガポール	3.4	1.3	-5.4	3.9
アジア途上国・地域	5.9	5.1	-0.4	6.8
<先進国・地域>				
ユーロ圏	1.9	1.3	-6.8	4.3
米国	3.0	2.2	-3.5	4.5
日本	0.6	0.3	-4.8	1.4
ドイツ	1.3	0.6	-5.4	3.5
英国	1.3	1.4	-9.9	3.5
オーストラリア	2.8	1.9	-2.5	2.8

出典:みずほ総合研究所「2020～2022年度内外経済見通し」(2021年2月)、「みずほ新興国クォーターリー」(2021年3月)、ADB Asian Development Outlook Supplement (2020年12月)、IMF World Economic Outlook Database (2021年1月)

*バングラデシュ、アジア途上国・地域はADB統計、ドイツはIMF統計に基づく。

加盟国によるADBへの貢献(2020年末)

■通常資本財源 (OCR: Ordinary Capital Resources)

(出資シェア/ 投票権シェア)

日本 (15.6%/ 12.8%), 米国 (15.6%/ 12.8%), 中国 (6.4%/ 5.4%),
インド (6.3%/ 5.3%), 豪州 (5.8%/ 4.9%), インドネシア (5.4%/ 4.6%),
カナダ (5.2%/ 4.5%), 韓国 (5.0%/ 4.3%), ドイツ (4.3%/ 3.7%),
その他 (30.4%/ 41.7%)

■アジア開発基金 (ADF) (累積拠出シェア)

日本 (38.1%), 米国 (13.8%), 豪州 (7.9%), カナダ (6.0%),
ドイツ (5.7%), 英国 (5.0%), フランス (4.2%), その他 (19.3%)

■専門職員数(1,317人)

日本 (143), 米国 (140), インド (103), 英国 (87), 豪州 (83), 韓国 (76), 中国 (67), カナダ (55), フィリピン (54), ドイツ (45), フランス (45), パキスタン (39), インドネシア (26), その他 (354)

ADBの主な業務: アジア太平洋地域の途上国への 融資、グラント(無償支援)、技術協力の提供

- **融資**: Regular (一般)OCR (Ordinary Capital Resources: 通常資本財源) 及び Concessional (譲許的)OCRを通じて提供
 - 一般OCR: 中所得国(一人当たり国民総所得が6,975ドル以下を目安)向けの準市場金利による融資
 - 譲許的OCR: 低所得国(一人当たり国民総所得が1,175ドル以下を目安)向けの超長期・超低利の融資
- **グラント**: アジア開発基金(ADF: Asian Development Fund)を用い、アフガニスタン、タジキスタン、島嶼国等の債務負担能力の低い国に対するプロジェクトを実施
- **技術協力**: 途上国政府の能力構築、プロジェクト準備、各種調査研究を実施

(単位: 億ドル)

	2020年間 契約締結額 (協調融資額を除く)	2020年末 残高	2020年末 自己資本
OCR (融資)	302.2	1,305*	526**
一般(準市場金利)	257.9	984	
譲許的(超長期・超低利)	44.3	321	
ADF (グラント)	10.2		12
技術協力	2.9		

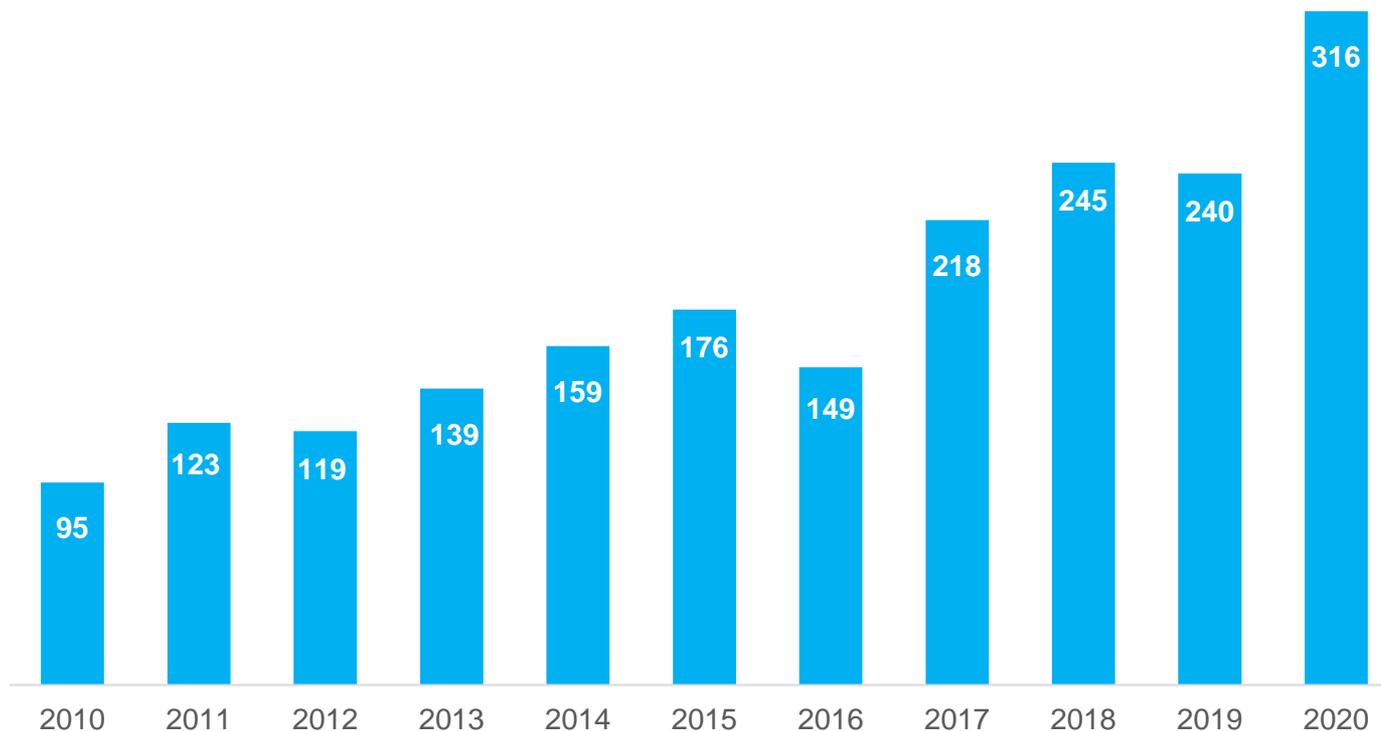
* 譲許的融資の評価替え、損失引当金および未償却融資組成費用を除く。

** 払込資本金(72億ドル)及び準備金(累積利益:447億ドル)の合計。準備金については、過去の累積準備金(132億ドル)に加え、2017年初のADF貸付業務とOCRの勘定統合に伴うADF資本(307億ドル)の算入が含まれる。

ADBの融資契約締結額（グラントを含む）の推移

通常資本財源（OCR）およびアジア開発基金（ADF）

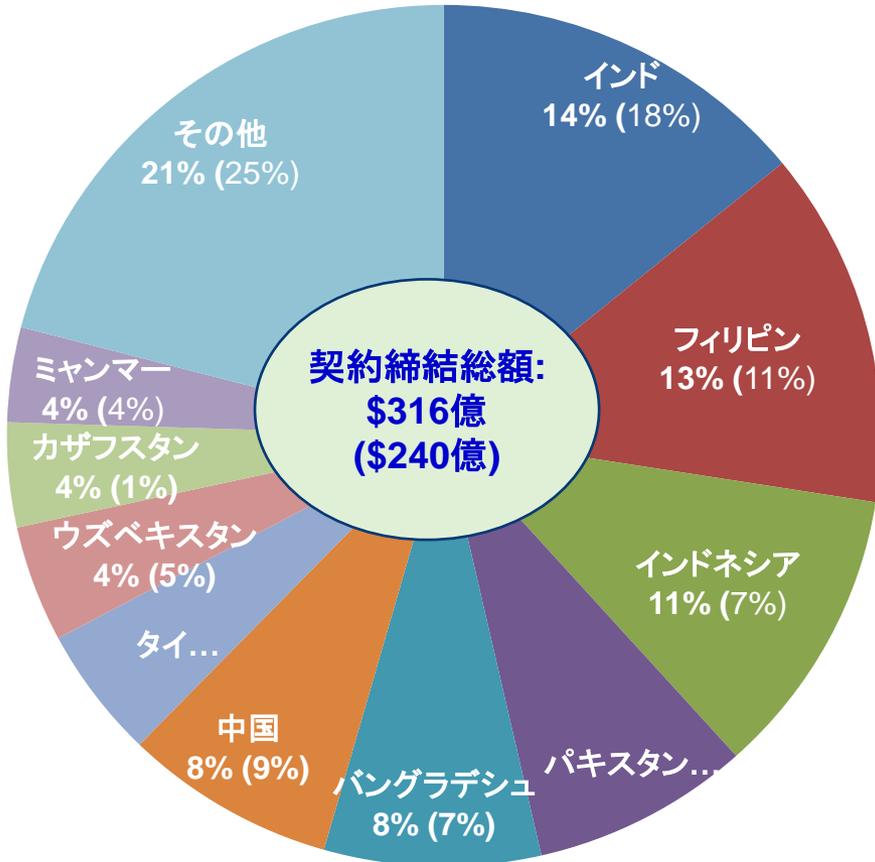
（単位：1億ドル）



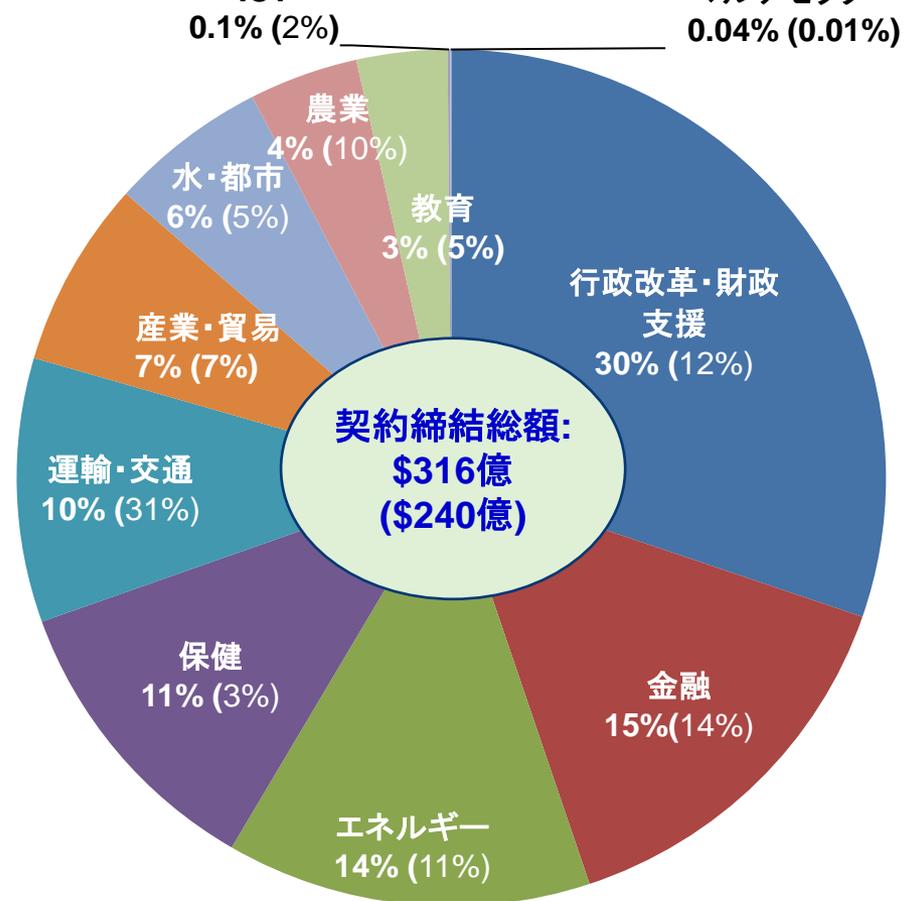
ADBの貸付業務の実績

2020年の契約締結額の国別、セクター別内訳(金額ベース)
 (通常資本財源(OCR)およびアジア開発基金(ADF))

国別内訳



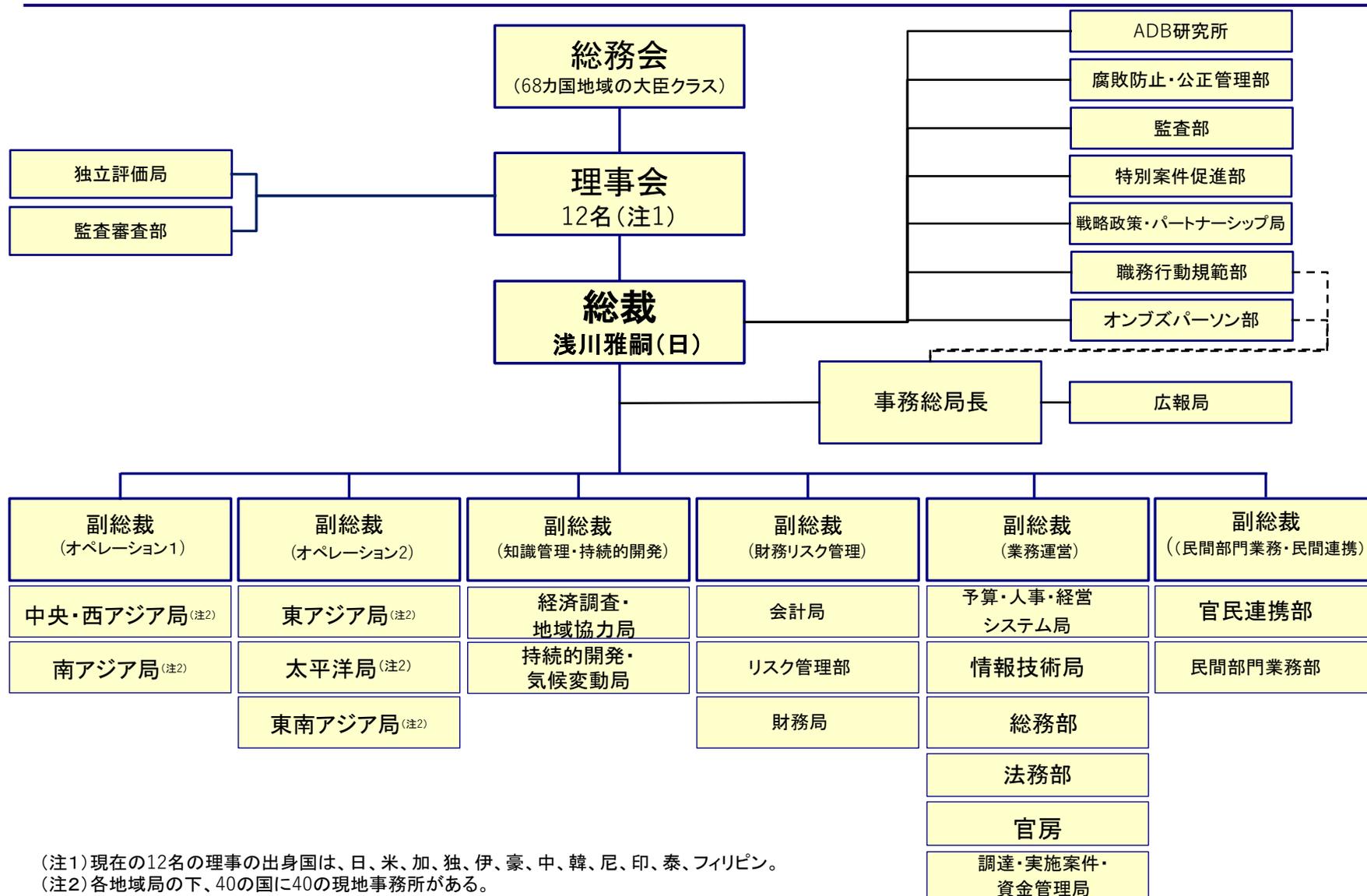
セクター別内訳



注: カッコ内は2019年の実績、2020年は暫定値

民間セクター向けの一年未満の短期融資(貿易金融・サプライチェーン金融、マイクロファイナンス金融機関向け保証プログラム)を含む数字

アジア開発銀行組織図(2021年2月現在)



(注1) 現在の12名の理事の出身国は、日、米、加、独、伊、豪、中、韓、尼、印、泰、フィリピン。

(注2) 各地域局の下、40の国に40の現地事務所がある。

ADB加盟開発途上国における貧困

	人口 (百万人) (%世界の人口)*	1.9ドル/日の収入 (2011年購買力平価)			3.2ドル/日の収入 (2011年購買力平価)		
		貧困人口 (百万人)	貧困率 (%)	世界の貧困人 口に占める割 合 (%)	貧困人口 (百万人)	貧困率 (%)	世界の貧困 人口に占め る割合 (%)
1990	2,761 (52%)	1,504	54.5	79.4	2,274	82.4	78.1
1999	3,174 (53%)	1,227	38.7	71.2	2,239	70.5	73.4
2005	3,419 (52%)	872	25.5	64.8	1,939	56.7	70.7
2011	3,645 (52%)	497	13.6	52.0	1,495	41.0	65.4
2013	3,719 (52%)	348	9.4	43.6	1,266	34.0	61.4
2015	3,793 (52%)	264	7.0	36.3	1,100	29.0	57.1

注* :世界の人口(1990年53億人;1999年60億人;2005年65億人;2011年70億人、2013年72億人、2015年73.5億人)に占める割合。

出典:世界銀行のPovcalNet data(2019年11月7日ダウンロード)に基づくADB推計

ADB 戦略2030: 7つの優先課題



貧困の削減と格差の縮小

ターゲット

2030年までに全プロジェクトの75%に男女平等を推進する要素を盛り込む



ジェンダー平等の推進



気候変動への対応、防災、環境面での持続可能性の向上

ターゲット

- 2030年までに全プロジェクトの75%に気候変動・防災対策を盛り込む。
- 2019年～2030年までに800億ドルの気候変動対策を実施する



より暮らしやすい都市づくり



農村開発と食糧安全保障の促進



ガバナンスと組織力の強化



地域協力・地域統合の推進

主要なアプローチ



民間部門向け投融資の拡大

2024年までにプロジェクト数の3分の1を民間部門向けとする

ターゲット



開発資金の触媒・動員

民間部門向け投融資1ドルにつき、2.5ドルの協調融資を動員する

ターゲット

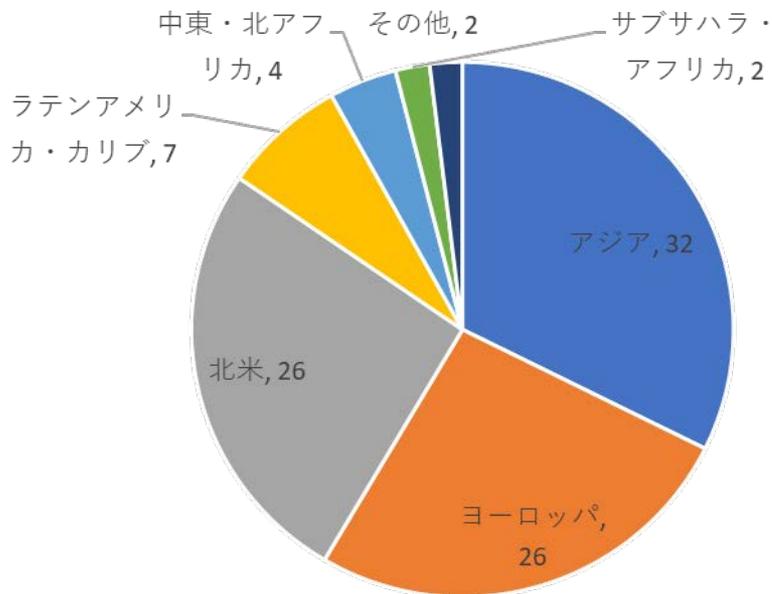


知識・知見の提供の強化

「アジアの世紀」のシナリオ (GDPの割合)

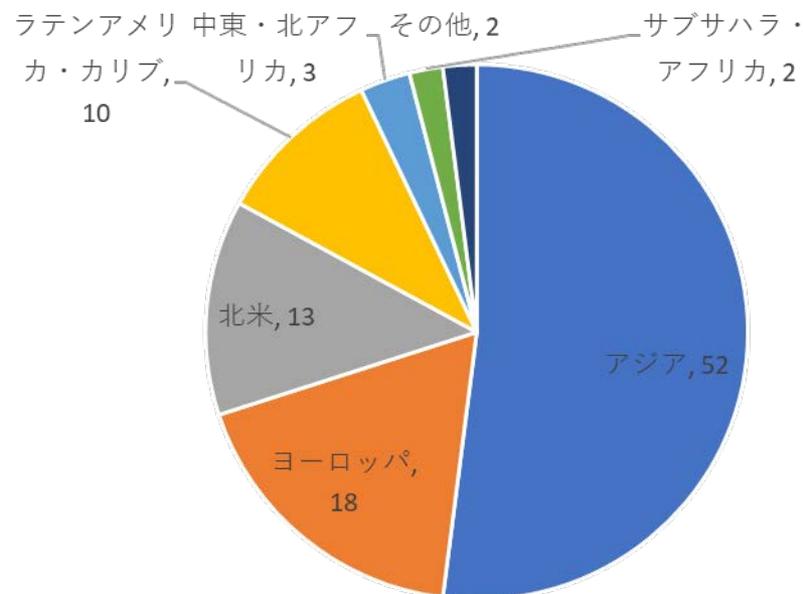
＜2011年のADB委託研究「Asia 2050」、世銀World Development Indicatorsによる＞

現在のアジア(2017年)



アジア全体のGDP: 26兆ドル (market FX rate)
 アジアの一人当たりGDP: 6,272ドル
 (market FX Rate)

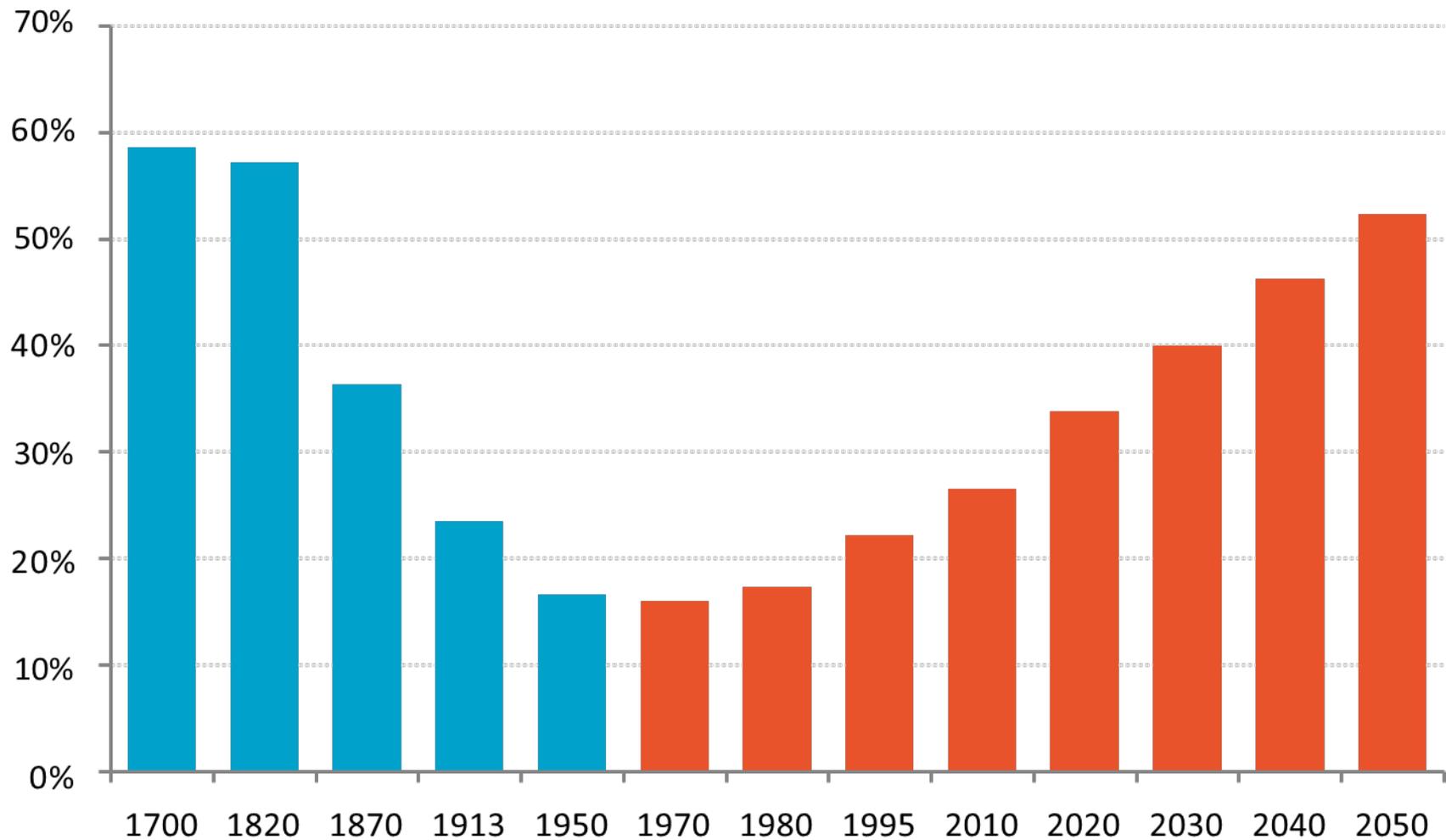
アジアの世紀が実現した場合(2050年)



アジア全体のGDP: 174兆ドル (market FX rate)
 アジアの一人当たりGDP: 36,665ドル
 (market FX Rate)

(参考)	2017年	2050年
アジアの人口	41.6億人 (55%)	47.6億人 (52%)
世界の人口	75.3億人 (100%)	91.5億人 (100%)

世界のGDPに占めるアジアの割合



出典: Asia 2050: Realizing the Asian Century.

アジア開発史

—政策・市場・技術発展の50年を振り返る—

Asia's Journey to Prosperity

(2020年1月ADBが出版(HPでも入手可能)、日本語版準備中)

1. アジア開発の50年の概観
2. 市場・国家と制度の役割
3. 構造転換のダイナミクス
4. 農業の近代化と農村開発
5. 成長の原動力としての技術進歩
6. 教育・保健と人口動態
7. 投資・貯蓄・金融
8. インフラ開発
9. 貿易・外国直接投資・経済開放
10. マクロ経済安定化の取り組み
11. 貧困削減と所得分配
12. ジェンダーと開発
13. 環境の持続可能性と気候変動
14. 多国間・二国間開発資金の貢献
15. アジアにおける地域協力・統合の強化

ADBとAIIBの概要（2020年末現在）

	ADB	AIIB
設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア及び極東の地域における経済成長及び経済協力を助長。 ・域内の開発途上国にある加盟国の共同的なまたは個別的な経済開発の促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ及びその他生産分野への投資を通じた、アジアにおける持続可能な経済発展の助長、富の創造及びインフラ連結性の改善。 ・開発課題への取組における他のバイ・マルチの開発機関との緊密な協力を通じた地域協力とパートナーシップの推進。
設立年	1966年	2015年
加盟国数	68ヶ国・地域（域内49、域外19）	103ヶ国（域内50、域外53）※批准手続き中の国を含む
本部	フィリピン（マニラ）	中国（北京）
総裁名	浅川 雅嗣（日）	金 立群（中）
副総裁	米、蘭、中、尼、印、豪	英、露、印、独、尼
授権資本	約1,480億ドル（払込資本：約74億ドル） （※総資本約510億ドル）	約1,000億ドル（払込資本：約200億ドル）
年間融資等承諾額（2020年）	約313億ドル	約113億ドル
職員数（2020年）	3,532名（専門職員数：1,271名）	350名（専門職員数：250名）
主な業務	準商業的融資＋譲許的融資・無償（低所得向け）	準商業的融資
ガバナンス	常駐理事会	非常駐理事会
格付け	トリプルA	トリプルA
主要国投票権シェア	1. 日本（12.8%） 1. 米国（12.8%） 3. 中国（5.4%） 4. インド（5.4%） 5. オーストラリア（4.9%）	1. 中国（26.6%） 2. インド（7.6%） 3. ロシア（6.0%） 4. ドイツ（4.2%） 5. 韓国（3.5%）

ADBとAIIBの加盟国

		ADB加盟国(68ヶ国)		ADB非加盟国 うちAIIB加盟国(48ヶ国)
		域内(49ヶ国)	域外(19ヶ国)	
AIIB 加盟国 (103ヶ 国)	域内 (50ヶ 国)	(37ヶ国) アフガニスタン、アルメニア、豪州、アゼルバイジャン、バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、クック諸島、フィジー、ジョージア、香港、インド、インドネシア、カザフスタン、韓国、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、サモア、シンガポール、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トンガ、ウズベキスタン、ベトナム、バヌアツ	(1ヶ国) トルコ	(12ヶ国) バーレーン、キプロス、イラン、イスラエル、ヨルダン、クウェート、レバノン、オマーン、カタール、ロシア、サウジアラビア、UAE
	域外 (53ヶ 国)	(該当なし)	(17ヶ国) オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、ノルウェー、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国	(36ヶ国) アルジェリア、アルゼンチン、ベナン、ベラルーシ、ボリビア、ブラジル、チリ、コートジボワール、クロアチア、ジブチ、エジプト、エチオピア、エクアドル、ガーナ、ギリシャ、ギニア、ハンガリー、アイスランド、ケニア、リビア、マダガスカル、マルタ、モロッコ、ペルー、ポーランド、ルーマニア、ルワンダ、セネガル、セルビア、南アフリカ、スーダン、トーゴ、チュニジア、ウルグアイ、ベネズエラ、リベリア
AIIB非加盟国 うちADB加盟国 (13ヶ国)		(12ヶ国) ブータン、日本、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、パラオ、ソロモン諸島、台湾、トルクメニスタン、ツバル、ニウエ	(1ヶ国) 米国	